

「商品券」払い戻しについてのお知らせ

ななっく商品券のご利用は

2019年4月30日(火)をもって終了させていただきました。

未だ使用していない商品券がお手元にごございましたらご持参ください。

資金決済に関する法律第20条第1項に基づき下記の通り払い戻しの手続きを行います。



■払い戻し申し出期間：

2019年5月1日(水)～2019年6月30日(日)
10:00～19:00

※払い戻し期間内に申し出が無い場合、当該払い戻しの手続きから除外されますのでご注意ください。

■払い戻し場所：

5月1日(水)～6月2日(日) ▶ ななっく1階 インフォメーション
6月3日(月)～6月30日(日) ▶ 防災センター(ななっく駐車場側)

■払い戻し対象：ななっく商品券(1,000円券)

■払い戻し方法：当額面の金額を現金にて払い戻しいたします。

払い戻しが出来ない商品券

- ①使用済み商品券
- ②破損により商品券番号が照会できない商品券
- ③3分の1以上が滅失している商品券
- ④偽造されている商品券
- ⑤有効期限が過ぎた商品券(有効期限は裏面発行日より2年間)

〈お問い合わせ先〉

ななっく株式会社 盛岡市中ノ橋通り1-6-8 TEL.019-625-1800

《払い戻し場所について》



6月3日(月)～6月30日(日)期間中は
上記地図内★マークの防災センターにて

払い戻し手続きを行います。

ご不便をお掛けいたしますが、

何卒、よろしくお願い申し上げます。

※6月3日(月)以降は、駐車場サービスは行っておりません。
恐れ入りますが、周辺コインパーキングをご利用ください。